

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部(局)・課 交通政策部 港湾課

法令名	佐賀県港湾管理条例	法令の番号	昭和47年条例第36号
許認可等の種類	延滞金の減免	根拠条項	条例第9条
審査基準	過去、当該処分については事例がないため、当面、審査基準は設けない。なお、当該事由が発生した際には直ちに策定する予定である。		
	受付機関	処理機関	交付機関
		標準処理期間	日
		標準経由期間	日
		目次NO	3~